

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 8 年 6 月 30 日 (火曜日)

定 期 第 726 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目 次	ページ
○条例	
知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例（総務・総務室）	489
神奈川県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（県土整備・下水道課）	489
神奈川県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（企業・総務室）	490
○規則	
神奈川県流域下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則（県土整備・下水道課）	490
○告示	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の指定（環境農政・資源循環推進課）	490
特定水産資源の採捕の停止（環境農政・水産課）	491
青少年保護育成条例による有害興行の指定（福祉子どもみらい・青少年課）	491
道路の区域変更（県土整備・道路管理課）	491
急傾斜地崩壊危険区域の指定（県土整備・砂防課）	492
○企業管理規程	
神奈川県公営企業における賠償の責めを負う職員の範囲等に関する規程の一部を改正する規程（企業・総務室）	492
○入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（会計・指導課）	493
落札者等の公告（企業・寒川浄水場）	495

条 例

知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県条例第24号

知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和 2 年神奈川県条例第54号）の一部を次のように改正する。

「第243条の 2 の 7 第 1 項」を「第243条の 2 の 8 第 1 項」に改め、第 1 号中「第173条の 4 第 1 項第 1 号」を「第173条の 5 第 1 項第 1 号」に改め、第 2 号中「第173条の 4 第 1 項第 2 号」を「第173条の 5 第 1 項第 2 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 9 月 24 日から施行する。

神奈川県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 30 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県条例第25号

神奈川県流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

神奈川県流域下水道事業の設置等に関する条例（令和元年神奈川県条例第30号）の一部を次のように改正する。

第 5 条中「第243条の 2 の 8 第 8 項」を「第243条の 2 の 9 第 8 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 9 月24日から施行する。

神奈川県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県条例第26号

神奈川県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

神奈川県公営企業の設置等に関する条例（昭和41年神奈川県条例第50号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「第243条の 2 の 8 第 8 項」を「第243条の 2 の 9 第 8 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 9 月24日から施行する。

規 則

神奈川県流域下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第42号

神奈川県流域下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

神奈川県流域下水道事業の財務に関する特例を定める規則（令和 2 年神奈川県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第100条中「第243条の 2 の 8 第 1 項後段」を「第243条の 2 の 9 第 1 項後段」に改める。

第101条第 1 項中「第243条の 2 の 8 第 1 項第 2 号」を「第243条の 2 の 9 第 1 項第 2 号」に改め、同条第 2 項中「第243条の 2 の 8 第 1 項第 1 号」を「第243条の 2 の 9 第 1 項第 1 号」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月24日から施行する。

告 示

神奈川県告示第336号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第 1 項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものの区域を次のとおり指定する。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指定番号	指定する区域	埋立地の区分
一廃一019	三浦市三崎町六合字堂ヶ島1,848番1の一部、1,848番2の一部、1,849番の一部、1,850番1の一部、1,850番3の一部、1,873番の一部、字汐河原1,847番4、1,847番6の一部、1,847番7の一部、1,847番8の一部、1,847番14の一部、1,847番15の一部、1,847番4地先、1,847番6地先、1,847番14地先	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第1号

神奈川県告示第337号

次の知事管理区分における特定水産資源の漁獲量の総量が当該知事管理区分に係る知事管理漁獲可能量を超えるおそれが著しく大きく、このことは漁業法（昭和24年法律第267号）第33条第2項第1号に掲げる場合に該当するので、神奈川県特定水産資源の採捕の停止に関する規則（令和2年神奈川県規則第90号）第1項の規定により、告示する。

なお、当該知事管理区分における当該特定水産資源の採捕の停止の期間は、次のとおりとする。

令和8年6月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 知事管理区分

神奈川県くろまぐろ（小型魚）定置漁業（7月から9月まで）

2 特定水産資源

くろまぐろ（小型魚）

3 採捕の停止の期間

令和8年7月1日から同年9月30日まで

神奈川県告示第338号

神奈川県青少年保護育成条例（昭和30年神奈川県条例第1号）第9条第1項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある興行として次のとおり指定する。

令和8年6月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

興行の種類	題名	製作会社等
映画	ハイスぺお姉さん 無防備な花園	小関組
	ふしだらジャンクション 直結連結みだれ鳴き	東盛組
	出会いの海	国沢組

神奈川県告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県厚木土木事務所において、令和8年6月30日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和8年6月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類
県道
- 2 路線名
藤沢厚木
- 3 道路の区域

区間	旧新 の別	敷地の幅員	敷地の延長
厚木市寿町二丁目561番 8 地先から 同 549番10地先まで	旧	10.8メートルから 同 まで	44メートル
同	新	16.0メートルから 同 まで	同

神奈川県告示第340号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 区域の名称
入生田 C 地区急傾斜地崩壊危険区域
- 2 区域

次に掲げる土地に存する標柱第 1 号から第 8 号までを順次結んだ線及び標柱第 8 号と第 1 号を結んだ線によって囲まれた区域（次の図に示す部分に限る。）

標柱番号	所在及び地番
第 1 号	小田原市入生田字宮沢274番
第 2 号	同 290番 2 地先
第 3 号	同 289番
第 4 号	同
第 5 号	同 288番 1
第 6 号	同 286番 1
第 7 号	同 282番
第 8 号	同 280番 2

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県県西土木事務所小田原土木センターにおいて一般の縦覧に供する。）

企 業 管 理 規 程

神奈川県公営企業における賠償の責めを負う職員の範囲等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県公営企業管理者

企業庁長 浦 邊 哲

神奈川県公営企業における賠償の責めを負う職員の範囲等に関する規程の一部を改正する規程

神奈川県公営企業における賠償の責めを負う職員の範囲等に関する規程（昭和42年神奈川県企業管理規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条及び第 2 条中「第243条の 2 の 8 第 1 項後段」を「第243条の 2 の 9 第 1 項後段」に改める。

第 3 条第 1 項中「第243条の 2 の 8 第 1 項第 1 号」を「第243条の 2 の 9 第 1 項第 1 号」に改める。

附 則

この規程は、令和 8 年 9 月24日から施行する。

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

DNA解析装置 入札説明書及び仕様書によります。

(2) 納入期限

令和 9 年 1 月29日

(3) 納入場所

神奈川県衛生研究所

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「理化学機器類」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局指導課入札制度グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話（045）210－6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局指導課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231－8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 8 年 7 月28日(火)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局指導課調達グループ 西島 瑠花 電話 (045) 210-6717

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 6 月30日(火)から同年 7 月27日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 8 年 7 月28日(火)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局指導課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 8 年 8 月 7 日(金)午後 1 時から同月19日(水)午後 1 時まで

(2) 開札日時

令和 8 年 8 月20日(木)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 8 年 8 月19日(水)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased: DNA analysis instrument, Quantity conforms to the tender documentation and the specification sheet

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., August 19, 2026

(3) Contact point for the notice : Guidance Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717

落札者等の公告

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

次のとおり落札者等について公告します。

令和 8 年 6 月30日

神奈川県企業庁

寒川浄水場長 田 中 克 彦

(1)次亜塩素酸ナトリウム 1,400 t (1 t 当たり単価契約) (2)神奈川県企業庁寒川浄水場 高座郡寒川町宮山 4,271番地 (3)令和 8 年 5 月27日 (4)エスケー化学株式会社 横浜市栄区笠間 2-22の29 (5)81,400円 (6)一般競争入札 (7)令和 8 年 4 月21日